



エコアクション21

環境経営レポート

2018年度版

期間：2018年4月1日～2019年3月31日

発行日 2019年6月17日

改訂日 2019年7月26日



株式会社好信

目次	ページ
1. 組織の概要	・・・2
2. 環境経営方針	・・・4
3. 実施体制図	・・・5
4. 環境経営目標	・・・6
5. 環境経営計画	・・・7
6. 環境経営目標の実績	・・・8
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	・・・9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・・・13
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	・・・14

1. 組織の概要

① 事業所及び代表者氏名

事業所名 株式会社好信 代表取締役 大竹良介

② 所在地

本社 愛知県名古屋市熱田区二番 2-15-3

新船町倉庫 愛知県名古屋市港区新船町二丁目地先

一番町倉庫 愛知県名古屋市熱田区一番 2-8-6

十番町倉庫 愛知県名古屋市中川区十番町 4-5-4

※以下2拠点は、2018年10月1日開設のため2019年4月から対象とする

横浜営業所 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-17-15

リバティ新横浜ビル8階D

大分営業所 大分県豊後高田市新町 2825-2

③ 環境管理責任者氏名及び担当連絡先

責任者 大竹晋平

担当者 川岸陽子

T E L : 052-661-8231

F A X : 052-652-3706

④ 事業内容

鋸螺類卸売販売

⑤ 事業の規模

売上高 年商 39億3,850万円(2018年度)

従業員数 本社 42名 新船町倉庫 21名 一番町倉庫 8名

十番町倉庫 0名 横浜営業所 2名 大分営業所 4名

本社 683.20 m² 新船町倉庫 990.00 m²

一番町倉庫 223.28 m² 十番町倉庫 184.34 m²

横浜営業所 50.34 m² 大分営業所 49.00 m²

⑥ 沿革

1950年	創立
1953年	合資会社好信設立
2003年	中国に貴宣(上海)国際貿易を設立
2004年	中国に好信(鎮江)精密機械を設立
2005年	ISO9001 認証取得
2005年	社名を株式会社好信に変更
2012年	エコアクション 21 認証取得
2012年	インドネシアに PT.YOSHINOBU を設立
2013年	台湾に好信国際貿易を設立
2018年	横浜営業所、大分営業所を開設

⑦ 対象範囲

株式会社好信	横浜営業所・大分営業所を除く一部組織
事業内容	鋳螺類卸売販売
対象期間	2018年4月1日～2019年3月31日
発行日	2019年6月17日

2. 環境経営方針

〈環境経営理念〉

私たちは深刻化する地球温暖化への対応、有限である資源の有効利用を最重要課題の一つとし、「お客様と共に」をスローガンに、本業である鋳螺類、機械加工部品等の販売を通じて、環境負荷の継続低減に努めてまいります。

品質の安定した商品を効率よくタイムリーにお客様に提供することが当社の一番の環境対策と考えて、この環境経営方針を全社員に周知徹底し、社員一丸となって積極的に取り組んでまいります。

〈環境保全への行動指針〉

弊社は環境に配慮した事業活動を行います

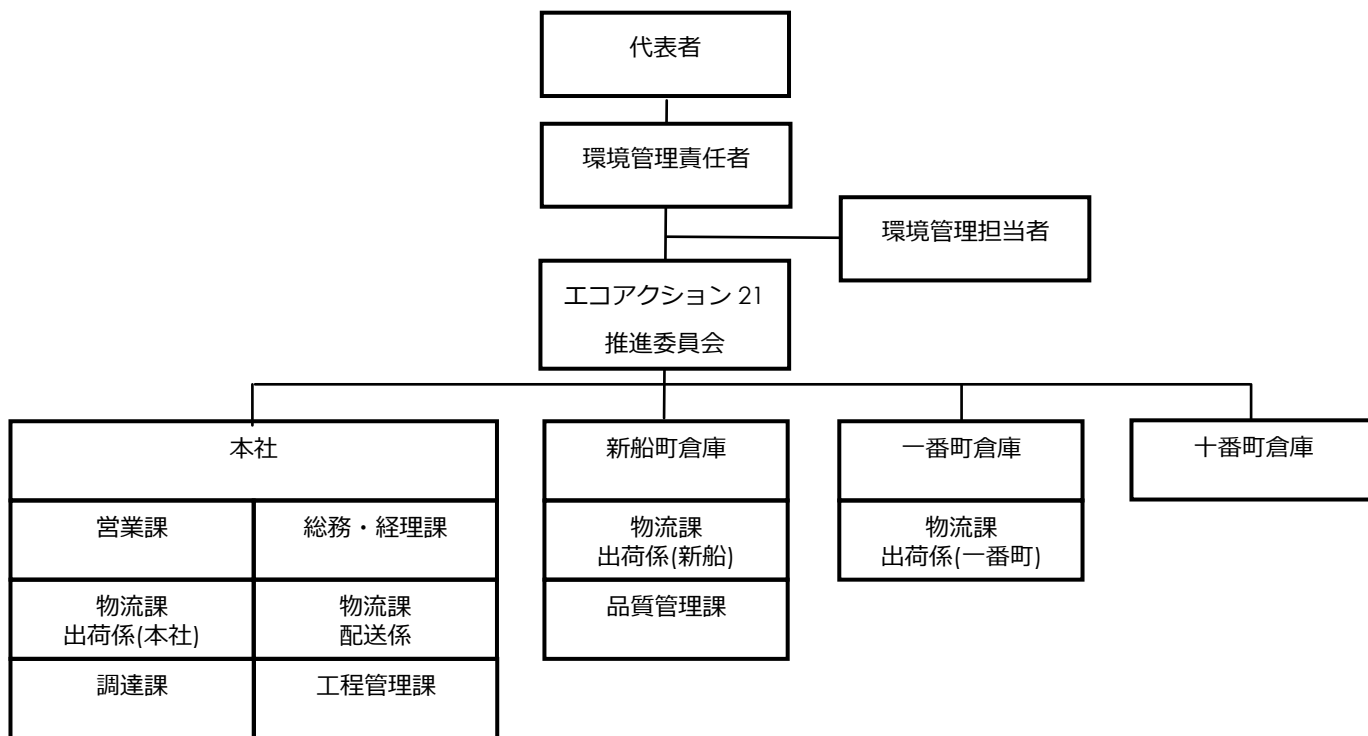
- ① 環境関連法規等を遵守します
- ② 経営の効率化、及び、省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます
- ③ 適正な使用により水使用量の削減に努めます
- ④ リサイクルによる廃棄物の削減に努めます
- ⑤ 品質の安定した商品をタイムリーにお客様に提供します

制定日：2011年10月15日

改訂日：2019年7月22日

株式会社好信
代表取締役 大竹良介

3. 実施体制図



対 象	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 環境経営目標、環境経営計画を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境経営目標、環境経営計画を作成 環境活動の取組み結果を代表者へ報告 環境経営レポートの作成 全社共通文章の作成または作成指示 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 代表者による全体の評価と見直しのための情報収集と代表者への提供 エコアクション 21 推進委員の指名
環境管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境活動実績の取りまとめ エコアクション 21 推進委員会の運営
エコアクション 21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標に対する進捗管理 問題点改善のため定期的に会議を開催
各部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> 部署内における環境方針の周知 部署内の教育訓練の実施 部署内の問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標

環境目標 (下記排出物の削減)	基準数値 2017年度 使用量	中期目標		
		2018年度	2019年度	2020年度
① 二酸化炭素 排出量合計 削減比 (%)	184,059kg-CO2			
電力使用量 削減比 (%)	46.17 kWh/百万円	45.71 kWh/百万円 1.0% 削減	45.25 kWh/百万円 2.0% 削減	44.79 kWh/百万円 3.0% 削減
軽油使用量 削減比 (%)	7.45ℓ/百万円	7.38 ℓ/百万円 1.0% 削減	7.30 ℓ/百万円 2.0% 削減	7.23 ℓ/百万円 3.0% 削減
ガソリン使用量 削減比 (%)	4.83ℓ/百万円	4.78 ℓ/百万円 1.0% 削減	4.73 ℓ/百万円 2.0% 削減	4.68 ℓ/百万円 3.0% 削減
ガス使用量 削減比 (%)	190 m ³	188 m ³ 1.0% 削減	186 m ³ 2.0% 削減	184 m ³ 3.0% 削減
②廃棄物排出量 産業廃棄物 削減比 (%)	33.77 kg/百万円	33.44 kg/百万円 1.0% 削減	33.10 kg/百万円 2.0% 削減	32.76 kg/百万円 3.0% 削減
一般廃棄物 削減比 (%)	7,100Kg	7,029 kg 1.0% 削減	6,958 kg 2.0% 削減	6,887 kg 3.0% 削減
② 水道使用量 削減比 (%)	615 m ³	609 m ³ 1.0% 削減	603 m ³ 2.0% 削減	597 m ³ 3.0% 削減
④事務用品の グリーン購入	事務用品費のグリーン購入割合(件数)を、30.0%超を維持する(2017年実績 36.42%)			
⑤納入製品の グリーン調達	お客様に ROHS 製品の推奨を行う。また要求に従いデータ提供を行う			

※削減比は基準年度に対する数値である。

※電気使用量の排出係数については、0.513 (kg-CO₂/kWh) を用いている。

※消防法の届出等を必要とする危険物、P R T R法に該当する化学物質はない。

※電力使用量・軽油使用量・ガソリン使用量・産業廃棄物排出量の目標は原単位を用いている。

※電力・軽油・ガソリンの原単位化には売上高(2017年度 3,373.1百万円)、

産業廃棄物排出量の原単位化には輸入仕入高(2017年度 1,016.5百万円)を用いている。

5. 環境経営計画

制定日：2018年3月29日

① 電力による二酸化炭素の削減

- ・照明 昼休み・時間外の消灯、不要照明の消灯、退社時間を早くする
- ・空調 時間外は切る、設定温度の遵守
- ・OA 機器 パソコンの省電力設定を行う、セーブモードの設定
帰宅時にはモニターの電源も切ること

② ガソリン、軽油による二酸化炭素排出量の削減

- ・空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキの禁止、低速走行等のエコドライブを心がける
- ・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値を維持
- ・定期的な車内清掃、無駄な積荷は降ろして走行
- ・車番毎のガソリン使用量の管理
- ・エコカーへの切替(リース更新時)

③ ガスによる二酸化炭素排出量の削減

- ・夏季（5月中旬～9月末）のガス給湯器の使用自粛

④ 水使用量の削減

- ・洗濯をまとめて行う
- ・わかしたお茶を冷やすための水を流したままにしない
- ・本社男子トイレの洗浄機能の見直し

⑤ 一般廃棄物と産業廃棄物排出量の削減

- ・ゴミと資源の分別、プラスチックトレイ・木パレットの再利用
- ・サプライヤーからの荷姿の検討
- ・裏紙の使用、シュレッダー後の紙の資源化による廃棄物の削減
- ・メールで済む伝達に印刷物を使用しない

⑥ 事務用品のグリーン購入の実施

- ・再生材料から作られたOA用紙の使用
- ・インキ補充式マジックの購入

⑦ 製品のグリーン調達の実施

- ・ROHSにおける特定有害物質の使用制限商品の推奨
(六価クロム商品から三価クロム商品への切替の提案)
- ・外部からの製品の環境負荷に関するデータの提供依頼があった場合、協力する

6. 環境経営目標の実績

環境経営 目標 2018年4月～2019年3月	基準年度 2017年度	目標数値	実績数値	評価
① 二酸化炭素の削減 削減比 (%)	184,059 kg-CO ₂	%	200,425 kg-CO ₂ -8.17 %	
電力使用量の削減 削減比 (%)	46.17 kWh/百万円	45.71 kWh/百万円 1.00 %	41.62 kWh/百万円 9.85 %	○
軽油使用量の削減 削減比 (%)	7.45 ℓ/百万円	7.38 ℓ/百万円 1.00 %	8.29 ℓ/百万円 -11.21 %	×
ガソリン使用量の削減 削減比 (%)	4.83 ℓ/百万円	4.78 ℓ/百万円 1.00 %	3.32 ℓ/百万円 31.27 %	○
ガス使用量の削減 削減比 (%)	190 m ³	188 m ³ 1.00 %	164 m ³ 13.65 %	○
② 廃棄物の削減 産業廃棄物 削減比 (%)	33.77 kg/百万円	33.44 kg/百万円 1.00 %	33.93 kg/百万円 -0.45 %	△
一般廃棄物 削減比 (%)	7,100 kg	7,029 kg 1.00 %	6,900 kg 2.82 %	○
③ 水使用量の削減 削減比 (%)	615 m ³	609 m ³ 1.00 %	668 m ³ -8.62 %	×
④ 事務用品のグリーン購入	グリーン購入割合 36.42%	グリーン購入割合 30.00%	グリーン購入割合 20.7%	×
⑤ 納入製品のグリーン調達	お客様に ROHS 製品を推奨する	お客様に ROHS 製品を推奨する	達成	○

※削減率は基準年度に対する割合である。

※評価基準：達成率（＝目標値/実績値）%による。

○：100%以上 △：100%未満 95%以上 ×：95%未満

（グリーン購入は ○：目標を達成 △：基準値は達成 ×：基準値以下）

※2018年度の売上高は3,938.5百万円、輸入仕入高は1,089.4百万円である。

※電気使用量の排出係数については、0.513 (kg-CO₂/kWh) を用いている。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容

取組結果と評価

取組計画	達成状況 (基準年度比)	評価
【電力による二酸化炭素の削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、時間外の消灯 ・退社時間を早くする ・不要照明の消灯 ・空調の温度設定 ・OA 機器の省電力設定 	基準年度 (2017 年) 46.17kWh/百万円 目標 45.71 kWh/百万円 実績 41.62kWh/百万円 削減率 9.85%	«目標 達成 ・未達成» ・達成率 109.82% ・売上拡大による原単位の低下
【ガソリン・軽油による二酸化炭素の削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキの禁止 ・タイヤ空気圧の定期的な点検 ・定期的な車内清掃 ・無駄な荷物は降ろして走行 ・車番毎のガソリン使用量の管理 ・エコカーへの切替 	[ガソリン] 基準年度 (2017 年) 4.83 l /百万円 目標 4.78 l /百万円 実績 3.32 l /百万円 削減率 31.27% [軽油] 基準年度 (2017 年) 7.45 l /百万円 目標 7.38 l /百万円 実績 8.29 l /百万円 削減率 -11.21%	[ガソリン] «目標 達成 ・未達成» ・達成率 144.05% ・案件の大型化による原単位の低下 [軽油] «目標 達成・ 未達成 » ・達成率 89.02% ・外部倉庫の内製化によるトラックの増車(1台)
【ガスによる二酸化炭素の削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(5月中旬～9月末)のガス給湯器の使用自粛 	基準年度 (2017 年) 190 m ³ 目標 188 m ³ 実績 164 m ³ 削減率 13.65%	«目標 達成 ・未達成» ・達成率 114.64% ・夏期の給湯器の使用自粛
【水使用量の削減】 <ul style="list-style-type: none"> ・洗濯をまとめて行う ・沸かしたお茶を冷やすための水を流したままにしない ・本社男子トイレの節水 	基準年度 (2017 年) 615 m ³ 目標 609 m ³ 実績 668 m ³ 削減率 -8.62%	«目標 達成・ 未達成 » ・達成率 91.15% ・一番町倉庫での夜勤の実施

取組計画	達成状況 (基準年度比)	評価
<p>【廃棄物排出量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミと資源の分別を順守 ・プラスチックトレイ、木パレットの再利用 ・裏紙使用による削減 ・シュレッダー後の紙の資源化 ・メールで済む伝達に印刷物を使用しない 	<p>[産業廃棄物]</p> <p>基準年度 (2017年) 33.77kg/百万円</p> <p>目標 33.44kg/百万円 実績 33.93kg/百万円 削減率 -0.45%</p> <p>[一般廃棄物]</p> <p>基準年度 (2017年) 7,100kg</p> <p>目標 7,029kg 実績 6,900kg 削減率 2.82%</p>	<p>[産業廃棄物]</p> <p>«目標 達成・未達成»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成率 98.55% ・倉庫物量の増加 <p>[一般廃棄物]</p> <p>«目標 達成 未達成»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成率 101.87% ・分別の徹底
<p>【事務用品のグリーン購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生材料から作られたOA用紙の使用 ・インキ補充式マジックの購入 	<p>グリーン購入割合</p> <p>目標 30.00% 実績 20.67%</p>	<p>«目標 達成・未達成»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼムクリップやテプラテープ、ホッチキス針等対象外商品の購入量の増加
<p>【納入製品のグリーン調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ROHSにおける特定有害物質の使用制限商品の推奨 ・外部からの製品の環境負荷に関するデータの提供依頼があった場合、協力する 	<p>全ての客先にて六価クロームから三価クロームの商品への切替が完了している</p> <p>継続して協力している</p>	<p>«目標 達成 未達成»</p>

次年度（2019年度）の取組内容

① 二酸化炭素の削減

実施項目	具体的施策
照明：昼休み、時間外の消灯 不要照明の消灯 退社時間を早くする	フロアー別責任者がチェック
空調：時間外は切る 設定温度の順守 遮熱、断熱シートの設置	フロアー別責任者がチェック
OA 機器：パソコンの省電力設定を行う 退社時は電源を切る セーブモードの設定	新規購入分も設定する 対象物件、責任者等のルール作りを行う フロアー別責任者がチェック
ガソリン：タイヤの空気圧を定期的に確認 不要な荷物を積載しない 車番毎のガソリン使用量の管理 エコカーへの切替 アイドリングストップをする	3ヶ月に一度リース会社にて実施 月に1度使用者は清掃を行う 総務課にてデータ取得、分析 リース更新時に新車両への切替 駐停車時にエンジンを切る
軽油：急発進、急ブレーキを減らす 軽油の乗用車の利用を減らす アイドリングストップをする	荷量が少ない場合はエコカーを使う 駐停車時にエンジンを切る
ガス：夏季のガス給湯器の使用自粛	設置場所責任者がチェック

② 廃棄物排出量の削減

【一般廃棄物】

実施項目	具体的施策
・資源ゴミの分別を継続	廃棄 OA 用紙置場の設置を継続
・資源ゴミの分別強化のため、廃棄 BOX に 廃棄物表示を行う	フロアー別責任者が作成
・メールで済む伝達に印刷物を使用しない	各課で作業見直し
・シュレッダー後の紙ゴミは資源として再生	朝の掃除の時に実施

【産業廃棄物】

・プラスチックごみを分別する	ゴミ箱を分け、表示を行う
・プラスチックトレイの再利用	倉庫担当者がチェックする
・木パレットを再利用	再利用できるものは修理する
・リサイクル率の向上	

③ 水使用量の削減

実施項目	具体的施策
・沸かしたお茶を冷やすための水を流したままにしない	担当者がチェックする
・洗濯をまとめて行う	担当者がチェックする
・節水弁の取付	
・トイレの水洗機能の継続	自動水洗回数を減らす

④ グリーン購入の実施

実施項目	具体的施策
・事務用品においてエコ商品の購入	購入時にグリーン購入対象商品がないか確認
・インキ補充式マジックの購入	

⑤ 製品のグリーン調達の実施

実施項目	具体的施策
・ROHS における特定有害物質の使用制限商品の推奨	既存、新規ユーザーへの提案、提案
・外部からの製品の環境負荷に関するデータの提供依頼に協力する	既存、新規仕入先への依頼、指導

※環境管理責任者は四半期毎に環境負荷状況を確認し、問題があれば関連担当者と協議し、ミーティングにて議案を提起し解決を図る

8. 環境関連法規等

の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社業務で遵守すべき主な環境法規規制は、次の通りである

法規制等の名称	条 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証写しの保管 委任前、委任中の定期的な確認 【名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する 条例 7 条】 【廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の一部を改正する条例】 ・処理委託先の確認【12 条 7 項】 ・マニフェスト交付【12 条の 3 及び 5 等】 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 【施行規則 8 条の 27】
名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	事業系一般廃棄物の適正処理（分別）【4 条】
家電リサイクル法	事業者及び消費者の責務【6 条】
小型家電リサイクル法	消費者及び事業者の責務【6 条、7 条】
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類回収等の料金負担【74 条⑥】 ・フロン類引渡義務【41 条】 ・回収依頼書/委託確認書の交付・保存【43 条①～③】 ・引取証明書（又は写し）の保存【45 条③】 ・引取証明書の未受領・虚偽記載に関する報告【45 条④】 ・フロン類回収等の料金支払い【74 条③】 ・特定製品の冷媒フロン類のみだり放出禁止【86 条】 ・業務用空調機器の適切設置【16 条①・告示 1】 ・簡易点検【16 条①・告示 2】 ・漏洩時の措置【16 条①・告示 3】 ・点検の記録簿の保管【16 条①・告示 4】
下水道法	使用開始時期の届出【10 条】
消防法	・消防の設備等【17 条】
名古屋市火災予防条例	・少量危険物の取扱【38～40 条】
自動車 NOx・PM 法	事業者の責務【4 条】
ROHS 指令	指令元素の含有量による使用制限
グリーン購入法	事業者及び国民の責務【5 条】

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境関連法規制は遵守されていました。

なお、違反・苦情・訴訟等、また行政指導等も過去 3 年ありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

記入日：2019年5月9日

【全体評価】

2018年度は売上高が3,939百万円となり、2017年度と比べ566百万円(17%)の増加となった。

環境目標については、本年度より一部原単位化を採用することとした。

その結果、前年度目標未達成であった以下の項目については一部改善が見られた。

① 電力使用量

売上拡大に伴い残業や休日出勤は一時増加傾向にあったが、年度後半にかけて落ち着いたため原単位での目標を達成した。

② ガソリン使用量

売上拡大に伴い営業活動は引き続き多忙ではあるものの、受注案件の大型化により原単位での目標を達成した。

また、昨年度に問題となった仕入先の納期遅延については、データ活用を継続しており、遅延件数は少ない状態を維持している。

③ 産業廃棄物排出量

売上拡大に伴い輸入仕入量は引き続き増加しており、若干ではあるものの目標に対し未達成となった。

【今後の課題】

2019年度も売上拡大、業務量の増加が予想される。電気使用量、ガソリン使用量等は原単位化での測定に切り替えたが、他の項目（ガス使用量、水道使用量、一般廃棄物排出量）も原単位化による測定に変更したい。

【目標未達成の項目についての改善方策】

○軽油使用量

今まで外部へ委託していた配送やピッキング作業をコストダウンのため内製化し、トラックを1台増やしたため、昨年度に比べ原単位でも増加した。よって、目標値の改訂が必要である。

○水使用量

業務多忙のため一番町倉庫にて交替制勤務を採用し夜勤を開始したため、昨年度に比べ使用量が増加した。よって、水使用量も原単位での測定に変更が必要である。

○産業廃棄物排出量

海外サプライヤーより荷姿の検討を行ったが、実現困難な部分が多く、社内での再利用等を徹底していく。

○グリーン購入

グリーン購入対象外の商品購入量の増加による割合の低下は致し方ないが、対象商品は購入時に検討を行う。